

使用目的の詳細記入欄

◆住民票等の請求

同一世帯以外の第三者が申請する場合

証明書をどちらに提出しますか。

請求する理由はなんですか。

◆戸籍謄本等の請求

本人・配偶者・直系親族以外の方が申請する場合

- 自己の権利の行使・自己の義務の履行のため
- 国または地方公共団体の機関に提出するため
- その他戸籍の記載事項を利用する正当な理由があるため

証明書をどちらに提出しますか。

請求する理由はなんですか。

【窓口受付時注意事項】

・申請受付の際は、窓口で本人確認をおこないます。

公的機関発行の身分証明書、許可証などで、
個人番号カードや運転免許証など顔写真のあるもの→1点
または 健康保険証など顔写真のないもの→2点 をご提示願います。

・請求者と代理人の関係や、請求する証明書によって委任状や疎明資料の提示が必要です。

- ①住民票、税証明関係→本人、同一世帯以外の方が請求する場合
(法人の証明書等を請求する場合は、法人の印を押印した委任状が必要)
- ②戸籍関係→直系以外の方が請求する場合
(身分証明書については、本人以外が請求する場合は委任状が必要)
- ③印鑑の登録→原則本人でなければ申請できません。代理人による申請の場合、代理人選任届、理由書を添付して申請していただき、受付後に登録する本人へ書面による照会をおこないます。

詳しくは窓口へお問い合わせください。